

平成26年度 稲城市の教育

教育は、豊かな社会の実現と文化の創造を目指し、平和的な国家及び社会の一員として互いの人格と生命及びわが国の歴史や文化を尊重する、世界でも活躍することができる日本人を育てることを目的とします。

教育を通して、経済・社会のグローバル化、高度情報化、少子高齢化など時代の変化に積極的に対応すると共に、地球規模の課題にも主体的に取り組み、家族を愛し、友人を思いやり、自然・歴史・文化・叡智を自ら学び、それを引き継ぐなど、将来・未来を見据えよりよく生きる人間を育てることが大切です。

学校教育においては、「基礎・基本の徹底」「本物との出会い」「連携」を通した教育活動を重視し、未来を生きぬく力をもった、地域・社会に貢献できる人間を育成する、持続可能な教育を進めることが求められています。そのために、教育は、家庭を基盤とし、家庭及び学校、並びに地域がそれぞれの役割と責任を果たし、連携して行わなければならないとの認識にたち、すべての市民が教育に参画することを目指します。そして、次の「教育目標」を掲げ、人材、伝統・文化、自然などの恵まれた稲城市の教育環境を十分に活かし、近隣の大学や関係機関とも連携を図りながら積極的に教育を推進します。

教 育 目 標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間の育成
- 自立した社会の一員として、地域や社会に貢献できる人間の育成
- 自ら学び考え行動する、しなやかな個性と創造力豊かな人間の育成

基 本 方 針

稲城市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」及び教育施策の方向を定め、総合的に教育施策を推進します。

【 基本方針 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成 】

すべての大人と子どもが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活のルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育みます。そのために、人権教育、道徳教育及びふるさと稲城への愛着や誇りを育む教育と機会、未来を生きぬく力を育てるための地域・社会体験や自然体験、交流活動などを充実します。

【 基本方針 2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長 】

ますます加速する国際化社会に生き、その変化や課題に主体的に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などを育みます。そのために、学力の向上を図るとともに、将来にわたって子どもたちが個性と創造力を伸ばすために、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

【 基本方針 3 「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進 】

稲城らしさに立脚した市民感覚を重視し、子ども、保護者、地域にとって魅力ある教育を発信する透明性の高い、開かれた学校を創造します。そのために、地域の特性を踏まえつつ、広域的な視点に立ち、自律的な学校経営の改革を支援するとともに、大学などとの連携や広く市民の教育参画を推進します。

【 基本方針 4 「生涯学習」と「伝統・文化・スポーツ」の振興 】

少子高齢化社会の中で、個人の生活を充実させ、世代を越えたコミュニティを形成し、活力ある社会を築いていける力を育みます。そのために、市民が生涯を通じて、自ら学び、伝統を尊び、文化や読書・スポーツに親しみ、学んだことや経験を社会へ活かすことのできる機会を充実します。